地域計画

策定年月日	令和7年3月31日					
五	令和7年10月15日					
更新年月日	(第1回)					
目標年度	令和14年度					
市町村名	さぬき市					
(市町村コード)	(372064)					
地域名	津田地区					
(地域内農業集落名)	(神野・城北・南羽立・北羽立・北原・吉見・平畑・松尾・江泊・曽根・瀬ノ下・猪塚・津田・寺町・松原集落)					

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 112.92 ha					
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	68.08 ha				
② 田の面積	76.41 ha				
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	36.51 ha				
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	— ha				
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha				
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	25.95 ha				
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha				
(備考)					

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は山と海に挟まれた長細い地形で、基盤整備されていない農地が多く、地区内の担い手も少ない状況である。地区内の農業者は高齢化や後継者不足が課題であり、鳥獣被害も多く遊休農地化が懸念されている。地域外の担い手により利用されている農地もあるものの地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の担い手を中心に農地の集積・集約化を進めるとともに、新規就農者の確保および育成、さらに地域外の担い 手への集積も補完的役割を担ってもらうため推進していく。また地域の主要作物である米・ニンニクの栽培を担い手中心に取組んでいく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

|農地機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 8.4 % 将来の目標とする集積率 8.4 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、<u>0個所、平均 0a(</u>令和6年度時点)

担い手を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、併せて農地の集約化も図る。(令和6年度)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組					
地域の担い手(認定農業者)へ優先的に集積したいが、拡大意向をもっておらず、地域外の担い手及び担い手以外					
の兼業農家や定年帰農者等で、今後地域農業の発展に意欲のある者を中心に農地の集積・集約化を推進する。					
(2)農地中間管理機構の活用方法					
地域計画の目標地図に基づき、農地機構を通じて担い手等への農地の集積・集約化を行う。					
(3)基盤整備事業への取組					
いまのところ基盤整備の話はない。					
(4)多様な経営体の確保・育成の取組					
認定農業者とはこれまでどおり関係機関等も交えてヒアリングを行い、育成・支援をしていく。また、県において認定さ					
れる多様な農業人材についても県と連携しながら支援していく。なお、新規就農者がいる場合は優先的に農地を斡					
<u>旋する。</u>					
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組					
農業機械銀行受託者会等を活用し、地域の農業生産の安定的増大を図る。					
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)					
☑ ①鳥獣被害防止対策 ②有機・減農薬・減肥料 ③スマート農業 ④畑地化・輸出等 ⑤果樹等					
□ ⑥燃料·資源作物等 □ ⑦保全·管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □ ⑩その他					
【選択した上記の取組内容】					
①猟友会へ罠の設置依頼による駆除及び防止柵設置のための補助を行う。					
⑨地区内の畜産農家と連携し、飼料作物・WCSの栽培を進める。					

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

			田竹				10年後		
属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状		(目標年度∶令和 14 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	Α	酪農、水稲	1.00 ha	ha	酪農、水稲	1.00 ha	ha		
認農	В	水稲、施設野菜	1.20 ha	ha	水稲、施設野菜	1.20 ha	ha		
利用者	С	露地野菜	2.17 ha	ha	露地野菜	2.17 ha	ha		
認農	D	水稲、麦	0.89 ha	ha	水稲、麦	0.89 ha	ha		
認農	E	水稲、麦ほか	1.80 ha	ha	水稲、麦ほか	1.80 ha	ha		
認農	F	麦、飼料作物ほか	2.03 ha	ha	麦、飼料作物ほか	2.03 ha	ha		
認農	G	水稲、麦	0.40 ha	ha	水稲、麦	0.40 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	7経営体		9.49 ha	0 ha		9.49 ha	0 ha		_

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。